

協議員から出された意見

第34回協議会

東京都の整備・開発・保全の方針の見直しについて

意見

- ・現在「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の改訂作業を進めており、策定した案を各区市に意見照会しているところである。【提出資料補足説明】
- ・都は「外環は必要」と考えており、外環の位置づけを記している。【提出資料補足説明】（宮良協議員）
- ・前回協議会で10年以内に整備するという話があったが、その報告はどうなっているのか。（渡辺協議員）
- ・「おおむね10年以内に整備する主な施設は次の通りとする」という記載の中で外環を位置づけている。
- ・「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」は、個々の事業の事業計画ではないので、具体的に何年、着手、完成と決めるものではない。
- ・10年以内に整備する施設とは、都が「早期に整備が必要」と考えている施設という意味である。（宮良協議員）
- ・PI協議会が大臣と知事の意向を踏まえて作られて審議している中で、都が「概ね10年以内」と打ち出したことで、七区市は戸惑っているのではないかと思う。
- ・住民と協議しているのだから、都としての公式な文書を出す時は慎重にしてほしい。
- ・マスタープランの前段では「促進をしていく」といった文章の書き方をしているのに、外環の部分だけきちっとした書き方をするのは、我々に対して挑戦しているのと同じことだと思う。（濱本協議員）
- ・住民に対して挑戦しているという訳ではなく、都は協議会での議論を大切にしている。
- ・PI協議会の議論に参加していない方から意見を聞くためにも、広く情報を提供することは必要だと考え、マスタープランの案の中に外環の項目を盛り込んでいる。（道家協議員）
- ・自治体と住民を分断し、自治体に返答を迫るというやり方で、ひとつひとつ外堀を埋めていきながら「外かく環状線はどうしてもやらなければならないんだ」ということを形にするのは狡いやり方である。
- ・40年前から我々は悩まされ続け、行政も相当悩んだと思う。それが活かされる道がこのPI協議会であり、ここを大事にしていきたい。（新協議員）
- ・マスタープランに外環を含める必要があるというのはある程度理解できるが、外環が10年以内に行けるといえるのはちょっと横暴であり、10年と言っているのに対して説明がされてない。（渡辺協議員）
- ・「早期に整備」という意味で、「10年以内に整備する路線」というところに位置づけている。（宮良協議員）
- ・外環がいつの段階で「作る」と決まったら10年なのか。今の時点で決まるのか。決まるという見通しを持っているのか。（渡辺協議員）
- ・「10年以内に整備する施設」の中には2つの事柄があり、1つは「10年以内に整備する」という文言通りで、もう1つは「早期に整備が必要と思われる」路線が含まれている。（宮良協議員）
- ・10年のことについては、「目標」ということで一応納得するが、概ね10年以内にやるといった場合、どういう計画で10年になるのかを明確に示すべきであり、そういうことを考えて、文章の書き方は慎重にやっていただきたい。（濱本協議員）
- ・外環は過去の経緯を踏まえてPIでやるということで現在進んでいるが、そのことはこの案の中には書かれているのか。（栗林協議員）
- ・東京都全体のマスタープランであり、都市計画の考え方を書いてあるものであるため、外環がPIで進んでいるということは記述していない。（宮良協議員）
- ・マスタープランに外環のPIのことを書いていないとしたら、他計画と横並びになってしまうではないか。この計画の特殊性を都は書かないのか。（栗林協議員）
- ・マスタープランには、外環に限らず他の鉄道や道路のことが書いてあり、個々の話し合いや調整をするといったことは同じように書いてない。話し合いをしているということは、外環ジャーナルなどの広報誌等で示している。（宮良協議員）
- ・このマスタープラン案は、各区市に出されているという意味で公開されている書類であり、外環の部分だけ出すことはできないのか。
- ・都市計画審議会がもし終わったのであれば各区市の意見書が作られていると思うので、都民なり市民が見て、聞いてもいいのではないかと。（濱本協議員）
- ・担当課の判断と公文書の開示のルールがあるので、公表の件は持ち帰らせていただきたい。（宮良協議員）
- ・前回も、持ち帰って正しい報告をすると言ったが、いつになったら本当のこと出すのか。都の態度は真摯に物事を考えているようには思えない。（渡辺協議員）
- ・「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を意見照会したわけであり、その内容はもう分かっているから、どんな意見を求めたかぐらいは言ってもかまわないと思う。
- ・都知事から平成15年11月12日付で世田谷区長宛に意見照会があり、都市計画審議会に諮問が出され、審議された結果、外環に関しては特段の意見等は、付帯意見も含めて出さず、賛成多数で原案に同意することを決

	<p>定し区長に答申されている。3月4日付けで本件については区長から、都知事宛に「意義なし」と回答している。(栗下協議員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調布市は、都市計画審議会では全員賛成で、市長の諮問通りという意見を頂いている。(新谷協議員) ・行政行為として、区に対して照会をするということは一向に構わないと思う。前回指摘されているにもかかわらず、資料がこの会議に配られずに、区市の方々から補足されてるのはおかしい。(武田協議員) ・資料を出すことは、担当課と相談させていただきたい。次回議論できるようにする。(宮良協議員)
--	---

練馬の問題について

意見	<ul style="list-style-type: none"> ・練馬の今の外環部分を計画した時に事業者が住民に約束したことや、その時の将来見通しがその後どんな結果を生んでいるか、このような事例研究を現在の必要性の議論にトレースしてこそ、より議論が実態になる。 【提出資料補足説明】 ・持続可能な都市を作り上げていくためには、コミュニティがあること、住民のコンセンサスがあることが大事であり、それを抜きにして外環を作るのは将来に禍根を残すと考えている。【提出資料補足説明】(栗林協議員) ・どういう都市を作っていくかということが主題であり、外環あるいは道路はいい都市を作るための「手段」でしかない。道路を作ることが主体的に目的化したものではない。【提出資料補足説明】 ・練馬問題の論議の仕方として、今まで出された意見を何らかの形で表にし、一つずつ対応策を整理し、仮に、事業をはじめたときに新たな問題があれば、それはそれで事後の評価の中で絶えず修復していけばいいと思う。【提出資料補足説明】(武田協議員) ・武田協議員の提案の説明を途中で遮ったが、みんなが合意して、練馬問題を重点的に考えるということをやっている訳で、丁寧に説明をしてもらえるようなやり方で司会をやっていただきたい。(新協議員) ・23区の中で練馬区の喘息の患者数が1位か2位であり、それだけ環境が悪くなり住民も苦勞している。 ・世田谷から南の計画がなく、東名で行き止まりであることは今の大泉と全く同じ状況である。なぜそれが解消計画ができないのか。 ・かかっている所には手厚く補償するが、残される人たちの苦勞のことはどうもしてくれない。(須山協議員) ・問題をだめだと言うのではなく、もしこういうことならばどうなのかということ、協議員として市民の立場の提案し、国なり都なりがいろいろ努力するということになれば、先が見えると思う。(武田協議員) ・練馬でどんな結果があったかということを検証しながら、外環の必要性に入っていくべきと考えており、練馬の問題が整理されない限り、外環はまだやるべきではない。 ・練馬の問題について行政側の方からも資料を出して頂き、現実的な結論、答弁をしてほしい。(濱本協議員) ・武田協議員提出資料の中の、「計画の一部変更と区・都計審の付帯意見、住民合意の尊重」と「区長立ち会いによる公団と地元自治会の確認署名」について説明してほしい。(新協議員) ・「計画の一部変更と区・都計審の付帯意見」とは、大泉ジャンクションを当初の都市計画では、二次災害の恐れがあったためセットバックをしたことと、区の都計審で付帯意見を付け、第一に住民合意の尊重ということがうたわれたという事である。 ・「区長立ち会いによる公団と地元自治会の確認署名」とは、道路公団と地元自治会が協議をし、区長の立ち会いの上で、議事録に三者が署名をしたという事である。この議事録が、後日様々な調整をするための裏付けになり、非常に有効であった。(武田協議員) ・各協議員が武田協議員に聞かなくてもある程度理解できるよう、事務局が資料作成してほしい。 ・練馬区長の都知事に宛てた21項目について、その後東京都や練馬区でどうフォローされたかということを知りたいので、事後報告を出してほしい。(栗林協議員) ・21項目について、その後どうなっているのかということと、武田協議員の方からいろいろ提案されている内容・資料についても、区として用意する。(平野協議員) ・武田協議員資料の5ページの2)の「積み残し課題と環境悪化の解決策」の部分を重点的に議論すればいいと思う。(濱本協議員) ・PI協議会にあてる時間も限りがあるので、優先順位を決めて議論した方が良くと思う。(新谷協議員) ・社会面、都市計画、経済面、そういった様々な観点から必要性は論議されるべきだと思うが、こういう練馬の問題が起きていて、解決策が明確に示されない以上、必要性はあるけれどもやるべきではないという選択肢も出てくると思う。 ・練馬の問題を明らかにすることは、国や都の信頼回復に繋がると思うので、練馬の積み残し課題は重点的にぜひとも論議をしていただきたい。(菱山協議員)
----	---

その他について

意見	<ul style="list-style-type: none"> ・練馬の問題をPIの全体協議会の場で論ずる必要があるのか。仮に論ずるならばきちんと協議会で話し合ってからやるという理解でよいか。(新谷協議員)
----	---

